

結い YUI

山梨県人権擁護委員連合会事務局発行
第六号 発行日 平成十七年十月七日
甲府市北口一〇一―二―一九
甲府地方法務局人権擁護課内

関東人権擁護委員連合会の定時総会

全連総会の報告

関東人権擁護委員連合会の定時総会・研究大会が、六月二十日、二十一日に長野市で開催され、山梨からは十二名が出席した。研究大会では、「ハンセン病患者の文学を読む」と題して、作家の井出孫六氏の講演があり、続いて「救済につながる委員活動の実効性を高めよう」というテーマでの分科会が持たれた。山梨県連が担当した第二分科会では、子どもの救済に関して、タライ回しにせず、有効な救済を必要とするためのネットワークと研修の必要性が話し合われた。総会では、昨年度の注目すべき活動の一つとして、山梨県連と山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会との連携がとりあげられ、小規模県連の工夫として注目された。

目に見える活動を



人権擁護委員 高橋喜勇
委員の皆様、日頃から地域住民の基本的な人権の擁護と自由人権思想の普及と高橋喜勇

今日、さまざまな人権問題が発生しておりますが、今こそ人権擁護委員の皆様が活躍し、「人権擁護委員がいるから、安心して生活できる」と言われるような町作りが必要です。委員の皆様には、目に見える形で積極的な活動していただき、住民へのアピールをお願いします。

七月二十九日に仙台市で開催された全国人権擁護委員連合会の総会には、山梨から丸山会長と土肥事務局長が出席した。総会での議長は、会則十三条二項を適用して福島県の会長が務めた。総会としての要請事項に、人権擁護委員数の確保と活動費（実費弁償金）の確保の二点が盛り込まれたのは注目される点である。この二点については、人権擁護局長の所管事項説明でも触れられ、今後の動きが期待される。財政基盤確立については、賛成少数で否決、当面見送りとなった。

相談窓口から得たもの

北村 誠

人権擁護委員を退任しても半年以上が過ぎ去った。この頃は月日の過ぎゆくのが驚くほど速い。八十年近い人生には戦前戦後を生き抜いて来ただけに思い出しは多い。中でも、人権擁護委員として過ごした十五年間が一番多い。特に最後の五年間の法務局の「心配ごと相談」窓口での任務は、私の人生に大きな刺激を与えたと思つて居る。一週間に一日の勤務であったが、相談を受ける件数は年々増加し、その内容も、いじめ、幼児虐待、DV等、人権に関する問題は勿論、悩みや苦しみ等と多岐にわたる。その深さは計り知れないものがあり、安易に引き受けた自分以後悔もしたが、しかし、引き受けた以上は相談者に頼りになれる人間にならうと覚悟を決めて対峙した。

各地の夏祭りで啓発活動



七月三十日、小淵沢ホースショーでは、北杜グループの委員と丸山会長、藤巻副会長、土肥事務局長、小宮山係長が出席して、観光客を対象に、花ポットの鉢植とリーフレットを配布し、また、人権についてのアンケートを実施した。

今年の夏も各地域の人権擁護委員によって啓発活動が盛んに行われ、報告から確かな手応えが感じられる。

七月三十日、小淵沢ホースショーでは、北杜グループの委員と丸山会長、藤巻副会長、土肥事務局長、小宮山係長が出席して、観光客を対象に、花ポットの鉢植とリーフレットを配布し、また、人権についてのアンケートを実施した。

私は何事も相談者の目線と考え、孫と同じ年代であれば孫と、子ども達と同じ年代であれば子ども、同年代や高齢者であれば自分の問題として、共に考え答えようと決心して相談者と向かい合つて来た。大きな声で怒鳴りつけた事も、共に涙した事もあった。また、心に病を抱えた人と真剣に半日話し合った事もあった。こうした行為はマニアルを逸脱していると思われ、指摘されるであろうが、私は相談者が、「来て良かった。相談して良かった」と思えば、相談形式に囚われる必要はないと思う。

今、新しい人権擁護法案が議論されているが、新しい法律がどのよう委員の任務を変えようとも、今救いを求めている多くのの人たちに、本当の良き理解者として手を差し伸べる事の出来るのは、人権擁護委員以外には無いと思つている。人権擁護の普及啓発活動が重要な任

は、すべて手渡され、会場を行き交うどの人の手にも、人権のうちわが持たれて河原で子ども達の投げた松明が行われるところは、約7万人の出でであった。

男女共同参画社会(同)が

七月二十六日、二十七日の両日に亘つて人権擁護委員男女共同参画問題研究会が、東京法務局において開催され、山梨県から八名の委員が出席した。

私は今後の五年間は、人権擁護委員として本当に充実した期間であり、社会を見る目を変えさせ、大きな人生観の変革を与えた得難い期間だった。私は胸を張って、「人権擁護委員を誇らる」と、心に誇りを持つ事が出来た。委員各位の活動は益々社会から注目され、期待されるであろう。退任した時、人権擁護委員を務めた事を心の誇りに出来るような活動を願ひ期待して

今年度の研修会は、昨年同様に会場を三カ所に設定して次のように行う予定である。
第一回・十月二十五日 北杜市
第二回・十一月二十二日 市川大門町
第三回・十八年二月七日 玉穂町

退任された委員の方々

平成十七年九月から十月までに在任中のご活躍に敬意を表し、今後のご健勝をお祈りいたします。(敬称は略させていただきます)
雨宮茂代 生原けさ子(笛吹市)
藤原篤美 清水四郎(山梨市)
渡辺孝次(富士河口湖町) 一條典男(甲斐市) 佐々忠三(韭崎市) 堀口やす子(飯沢町) 古家先勝(上野原市) 後藤(忍野村)

事務局より

☆人権啓発フェスティバルが富士小田で十月二十九日に、甲府の小瀬で十一月十二、十三日に実施されます。
☆十二月四日に、甲府市で人権週間のパレードをおこないます。
一人一人人権擁護委員にさかなくン、ヴァンフォーレの選手をお願いしています。

「人権うちわ」に願いをこめ 奥秋松寿
今年は「人権うちわ」が百五十本、村に届きました。
うちわは、熱く語り合う青少年育成市民会議の参加者の手で振られ、また、小菅村盆踊り大会では、浴衣姿に花を添えました。
小菅村では、「人権うちわ」に願いをこめて、人権の尊さを呼びかけています。

編後記
今回の号は、退任された北村誠先生に特別の手記を寄せていただきました。長いご経験を踏まえての先生のご真情に、原稿を打ちながら圧倒される思いでした。また、各市町村での啓発活動の報告には委員の方々のご苦労が感じられました。